

第2期一関市国土強靱化地域計画の概要

◆ 第2期一関市国土強靱化地域計画について

- 大規模自然災害が発生しても総合計画に掲げる将来像の形成に向けて、令和2年3月に一関市国土強靱化地域計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）を策定（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）
- 総合計画と整合・調和を図るとともに、計画に掲げた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針
- 地域防災計画は、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めているが、国土強靱化地域計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減の行政機能や地域社会、地域経済など、市全体の強靱化に関する総合的な指針
- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

◆ 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

(1)人命の保護が最大限図られる

(2)社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

(3)市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる

(4)迅速な復旧・復興を可能にする

◆ 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

(1)直接死を最大限防ぐ

(2)救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

(3)必要不可欠な行政機能を確保する

(4)経済活動を機能不全に陥らせない

(5)情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

(6)社会・掲載が迅速かつ従前よりも強靱な姿で復興できる条件を整備する

◆ 基本的な方針

(1)地域強靱化に向けた取組姿勢	(2)適切な施策の組合せ	(3)効率的な施策の推進	(4)一関市の特性に応じた施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ◆短期的な視点によらず、中長期的な視点を持ち、計画的に取り組む ◆地域の活力を高め、災害に強い地域づくりを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害リスクから市民等の命を守り、被害を最小限に抑えるため、一関市の特性に合った、施設整備や耐震化等のハード対策と、訓練や防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進 ◆地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政、市民、民間事業者等が適切に連携するとともに、相互の役割分担を考慮して、地域の防災力向上に取り組む ◆非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少、少子化社会及び高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえ、効率的な行政運営に配慮し、施策の重点化を図る ◆既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ、効率的に施策を推進する ◆限られた財源を最大限に活用するため、PPP/PFI(官民連携及び民間資金等の活用)を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆誰もが暮らしやすいまちを形成するため、若者・女性・外国人が輝けるまちづくりに向けた施策を推進する ◆国際リニアコライダー(ILC)の実現を見据えたまちづくりを推進する ◆一関駅東口工場跡地の利活用などによる駅周辺の活性化とにぎわい創出に向けた施策を推進する ◆社会課題に対応し、住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるため、幅広い分野でデジタル技術の利活用を積極的に推進する ◆沿岸津波被災地との連携、放射性物質汚染への対策など、東日本大震災からの復旧復興を推進する ◆自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する

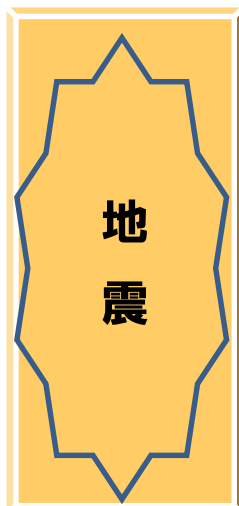
◆ 目標の達成に向けて、21項目のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方を推進



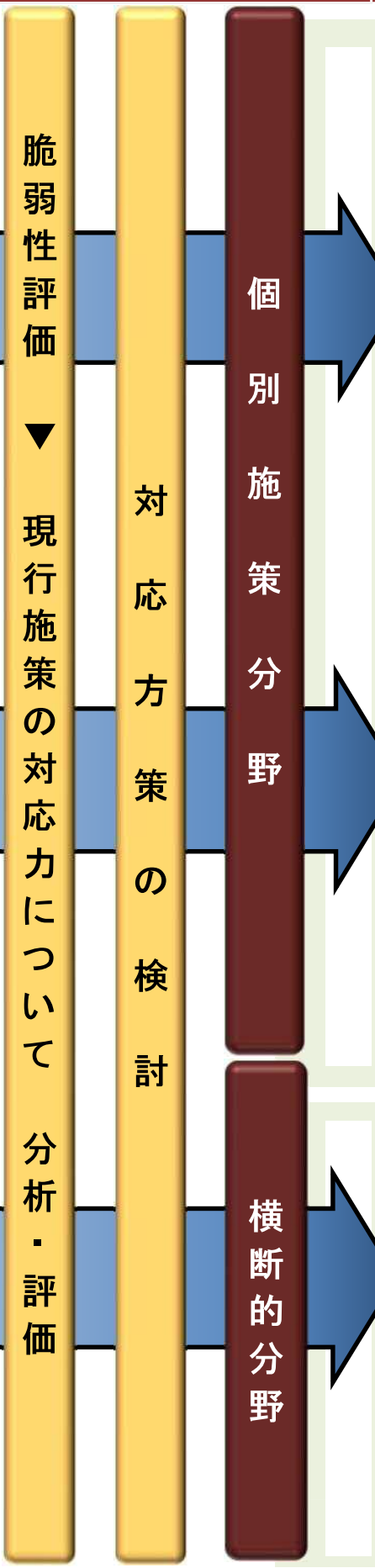
◆ 計画の推進と進捗管理

- 本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスクに関する情報、取組の進捗状況を共有しながら、庁内関係部局が相互に連携して効果的・効率的な取組の展開を図る
- 計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDCAサイクル(P L A N(計画策定)・D O(実行)・C H E C K(点検・評価)・A C T I O N(処置・改善))により行う
- 総合計画や、国の基本計画、県計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、計画期間内においても見直しを行う

自然災害	目標	21のリスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」		34項目の重点施策	KPI指標 (重要業績評価指標・主なもの)
------	----	-------------------------------	--	-----------	--------------------------



1 直接死を最大限防ぐ	1-1地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
	1-2異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-4暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
3 必要不可欠な行政機能を確保する	2-4医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5被災地域における感染症等の大規模発生
4 経済活動を機能不全に陥らせない	3-1行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	4-1サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2食料等の安定供給の停滞
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	4-3農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	5-1情報通信機能の長期停止
	5-2電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-3上下水道施設等の長時間にわたる供給停止
6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	5-4市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
	6-1災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態



- I 総務分野 5項目**
- ①公共施設等の機能強化
 - ②住民等との連携による地域防災力の強化
 - ③消防・救急体制の強化
 - ④防災拠点施設となる庁舎等の維持管理と機能強化
 - ⑤情報の収集・伝達手段の確保・充実

- ・普通救命講習等修了者数
77,189人(R7) → 83,000人(R12)
- ・非常用発電設備燃料備蓄タンク等整備率
59%(R7) → 100%(R12)

- II 教育・民生分野 4項目**
- ①公立学校施設の予防保全及び機能強化
 - ②空家等対策の推進
 - ③高齢者施設等の防災・減災対策の促進
 - ④災害時に向けた健康相談体制の構築

- ・長寿化計画による施設整備
0校(R7) → 1校(R12)
- ・空家等に関する相談件数
125件(R7) → 150回(R12)
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した整備件数
15事業所(R7) → 30事業所(R12)

- III 産業・経済分野 7項目**
- ①農地整備の促進
 - ②農業用施設とため池の適正管理
 - ③治山事業の促進
 - ④森林保全事業の促進
 - ⑤民間企業等における事業継続計画の普及
 - ⑥再生可能エネルギーの導入促進
 - ⑦農林業後継者等の育成

- ・ため池ハザードマップ作成箇所数
98か所(R7) → 132か所(R12)
- ・間伐実績面積
281.67ha(R7) → 1,225.00ha(R12)
- ・再造林率
30.0%(R7) → 50.0%(R12)
- ・担い手への農地集積率
56.0%(R7) → 80.0%(R12)

- IV 建設分野 7項目**
- ①住宅の耐震化
 - ②危険な避難路の解消による都市機能強化
 - ③橋梁等の道路構造物の適切な管理
 - ④国・県管理河川改修の促進(要望活動)
 - ⑤市管理河川の適切な維持管理
 - ⑥土砂災害警戒区域等の周知・解消
 - ⑦幹線道路等整備の促進・道路ネットワーク構築

- ・木造住宅耐震診断実施件数
724戸(R7) → 788戸(R12)
- ・危険ブロック塀の除却件数
36件(R7) → 90件(R12)
- ・土砂浚渫等実施河川数
60河川(R7) → 102河川(R12)
- ・市道改良率
57.4%(R7) → 58.4%(R12)
- ・市道舗装率
55.3%(R7) → 56.4%(R12)

- I 協働分野 6項目**
- ①要支援者支援計画の策定
 - ②自主防災組織の育成・強化
 - ③防災教育の推進
 - ④協働のまちづくりの推進
 - ⑤子育て相談体制の充実
 - ⑥労働力の確保と人材育成

- ・同意者名簿登載者のうち個別計画を作成した割合
34.0%(R7) → 60.6%(R12)
- ・一関市防災指導員の養成者数
237人(R7) → 350人(R12)
- ・いわての復興教育副読本を活用した市内全小・中学校での取組実施(R7) → 継続実施(R12)

- II 老朽化対策分野 5項目**
- ①公営住宅の老朽化対策
 - ②橋梁等の道路構造物の適切な管理
 - ③上水道施設の適切な管理
 - ④下水道施設の適切な管理
 - ⑤廃棄物処理施設の老朽化対策

- ・公営住宅の耐用年数超過率150%超過戸数
355戸(R7) → 343戸(R12)
- ・R8～R12に修繕等対策する橋梁数
0橋(R7) → 31橋(R12)
- ・上水道の基幹管路耐震適合率
49.1%(R7) → 49.1%(R12)